

ダイジェスト版

ともに創ろう
みんなが
住みたくなるまち

とね

とね魅カアツプビジョン

第5次利根町総合振興計画



平成31年3月
利根町

計画策定の趣旨

利根町では、平成10年度からの22年間を計画期間とする「第4次利根町総合振興計画」に基づき、本町の将来像「誰もが安心して豊かに生活できる元気なまち」を目指してまちづくりをしてきました。

しかしながら、昨今のわが国の社会経済情勢における少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識やエネルギー・環境に対する住民意識の高まりなどにより、本町を取り巻く環境は、大きく変化しています。また、地方分権の推進、参画と協働によるまちづくりなど、市町村の役割は、ますます大きくなっています。

このような厳しい環境のなか、本町においても、更に自立し、持続的な発展が可能となるよう、地域特性や資源を最大限に活かすとともに、各種の政策課題に対して、町民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、大きく変わりつつある時代にふさわしい本町の変革を図ることが重要となっています。

平成23年5月に、基本構想の策定義務(改正前の地方自治法第2条第4項)が地方自治法から削除され、総合計画の策定義務はなくなりましたが、目指すべき本町の将来像を描き、その実現に向けて実施する施策や事業の体系を示す計画の策定は依然として必要となっています。

このことから、本町としては今後とも、基本構想を条例により議会の議決事項とし、各分野の行政計画の最上位に位置づけるとともに、まちづくり全体また、各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的として、第5次利根町総合振興計画を策定しました。

計画の視点

少子高齢化や人口減少の急速な進行など、社会経済情勢が大きく変化する状況下において策定する本計画は、より現実的かつ実効性を高めつつ、町民が安心して豊かに生活できる元気な未来を想像できることを念頭に置き、以下に掲げる視点に留意し、本計画を策定しました。

視点1 町民と行政が未来を共有し、協働で取り組む計画

視点2 まちの魅力とブランド力を高める計画

視点3 行政の経営指針として活用できる計画

視点4 国や県、広域行政及び他の計画等との連携が確保される計画



計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。

1 基本構想

基本構想は、本町のあるべき将来像と土地利用基本構想を明らかにし、基本方針などを示します。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に示された将来像や基本方針などを実現するために必要な手段、施策を具体化して体系的に明らかにしたものです。

社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、中間年度に、後期計画6年間に取り組むべき課題について検討を行い、計画の見直しを行うこととなります。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策・事業を実施するため、毎年度の予算編成の指針とするものです。3か年計画として、別途策定します。

〈 第5次利根町総合振興計画の計画期間 〉

西 暦	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
平 成	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年
基本構想	12年間											
基本計画	前期6か年						後期6か年					
実施計画	3か年計画											
			3か年計画									
	3か年計画を毎年策定											



基本構想

[まちづくりの方針]

まちづくりの将来像

ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね

- 本町は、利根川を背景とした自然・田園環境、歴史など、魅力があり個性的な地域資源が多数あります。このような地域資源を活かして、「利根町らしさ」に磨きをかけ、自然・田園環境などが共生する環境のなかで、快適で誰もが住みたくなるまちづくりを進めます。
- 本町の町民は「元気」であることに着目して、町民と地域がいきいきと躍動し、交流を深めながら、「利根町に住みたい」と誰もが思うようなまちづくりを進めます。
- 今までどおりの発想ではなく、「利根町らしさ」についても、既成概念にとらわれず、今あるものを最大限に活用し、多様性をキーワードとし、アイデアを町民が出し合い、おもしろいまちを志向します。
- 本町の将来像は、「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」とし、想いを町民と共有し、住民協働でまちづくりを進めます。

計画の将来フレーム

[将来人口]

計画の目標年次である2030年(平成42年)の想定人口を **12,500人** とします。

(単位:人,下段%)

	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年
総人口	18,024	17,473	16,313	15,300	14,040	12,496
年少人口 (14歳以下)	1,787 (9.9)	1,721 (9.9)	1,468 (9.0)	1,240 (8.1)	1,017 (7.2)	857 (6.9)
生産年齢人口 (15~64歳)	12,652 (70.2)	10,837 (62.0)	8,428 (51.7)	7,006 (45.8)	6,235 (44.4)	5,560 (44.5)
高齢者人口 (65歳以上)	3,585 (19.9)	4,915 (28.1)	6,417 (39.3)	7,054 (46.1)	6,788 (48.4)	6,079 (48.6)

*人口はコーホート法で推計。年齢不詳は案分して推計しています。
(平成17~27年が実績値、2020年(平成32年)~2030年(平成42年)が推計値)

[土地利用基本構想]

本計画の目指す将来像を実現するため、必要な都市機能配置を含む土地利用の望ましいあり方と、これに基づく本町ならではのまちづくりの展開方向を定めます。

土地利用基本構想の詳細については、利根町都市計画マスタープランに記載します。

施策の体系

まちづくりの将来像

ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね



基本方針	基本施策
<p>基本方針 1</p> <p>安全で人にやさしい 快適なまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none">① 快適な住環境の整備② 環境対策の充実③ 道路・交通網の整備④ 安全で自然環境にやさしい上下水道の管理運営⑤ 防災対策の充実⑥ 防犯・交通安全の充実
<p>基本方針 2</p> <p>いつまでも健康で元気 あふれるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none">① 健康づくりの推進② 支え合う福祉の推進③ みんなを支える社会保障制度の充実
<p>基本方針 3</p> <p>誰もが夢を持ち 輝き続けるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none">① 子育て環境の充実② 特色ある学校教育の推進③ 学びやすい生涯学習環境の整備④ 参加しやすい文化・スポーツ環境の整備
<p>基本方針 4</p> <p>みんなが集まる おもしろいまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none">① 魅力ある農業振興② 地域特性を活かした商工業の育成③ 活気あふれる交流・観光の推進
<p>基本方針 5</p> <p>みんなが主役で ともに進むまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none">① 町民参加体制の充実② 誰もが尊重される環境の整備③ 町民参加を進める広報・広聴の推進④ 効果的・効率的な行財政運営の推進

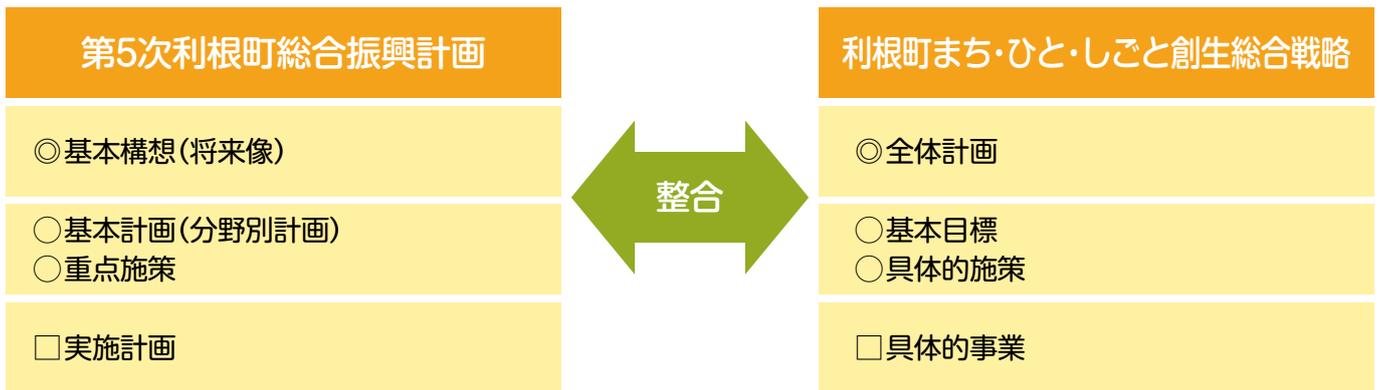
基本計画

〔重点施策〕

本町では、平成28年2月に、「利根町人口ビジョン」を基に、予想される人口減少に歯止めをかけるべく、「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この「総合戦略」では、基本目標や具体的施策の実現に向けて、「第4次利根町総合振興計画」と整合しつつ、推進してきました。

そこで、「第5次利根町総合振興計画前期基本計画」(2019年度(平成31年度)～2024年度(平成36年度)では、「総合戦略」と整合性を図りつつ、重点的に取り組むため、「総合戦略」の基本目標や具体的施策を重点施策として位置づけ、継続して推進します。

「総合振興計画」と「総合戦略」の関係イメージ



〔分野別計画〕

基本方針1

安全で人にやさしい快適なまちづくり

- 緑豊かな安全で快適な生活環境が守られた、魅力ある町並みを形成します。
- 環境にやさしいまちを目指します。
- あらゆる世代が安心、安全に通行できる道路環境の整備を計画的に進めます。
- 健全な上下水道の整備により、快適な生活環境を守ります。
- 災害予防から災害復旧対策に至る一連の防災活動の適切な実施により町民の生命、身体及び財産を災害から守ります。
- 交通事故、犯罪の少ないまちを目指します。

主な取組

- 空き家・空き地を活用した定住促進
- 生活道路の整備 **新規**
- 公共交通の利便性の向上
- 防災設備の整備・充実
- 高齢者や子どもの交通安全対策



防災訓練

基本方針2

いつまでも健康で元気あふれるまちづくり

- 子どもからお年よりまで健やかに生活できるよう支援します。
- 住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉の充実に努めます。
- 社会保障制度の秩序と公平を保持し、適正な運営を図ります。

主な取組

- 健康増進施設整備の検討 **新規**
- 地域医療体制の充実
- 高齢者の社会参加機会の拡大
- 障がい者の日常生活支援
- 医療費の適正化
- 介護サービスの充実・適正化



フリフリグッパ―体操

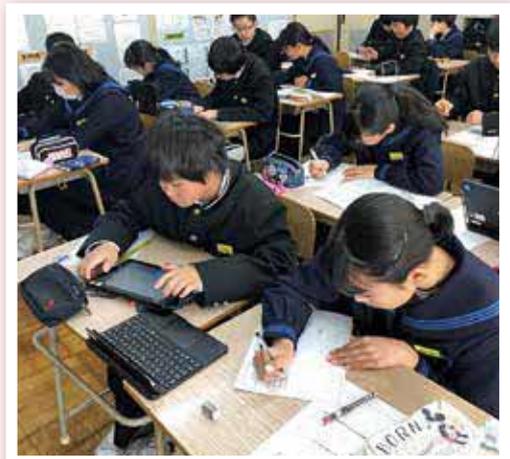
基本方針3

誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり

- 安心して子どもを産み育てていくことができる環境を整えます。
- 学校、家庭、地域が連携・協働しながら、新しい時代をよりよく生き抜く児童・生徒の育成を目指します。
- 「1人・1スポーツ・1学習のまちづくり」を目標に、生涯学習社会の実現化を目指します。
- 文化芸術活動やスポーツに親しむ環境をつくりまします。

主な取組

- 子育て支援サービスの充実
- 小中学校の適正規模・適正配置の推進
- 確かな学力を育む教育の推進
- 子どもを地域全体で育む環境の整備
- 子ども体験事業の推進 **新規**
- 生涯学習施設の整備 **新規** (旧東文間小学校跡地利用)
- 文化芸術事業の推進
- 生涯スポーツ事業の推進



ICT教育

基本方針4

みんなが集まるおもしろいまちづくり

- 安全・安心な農産物を生産し、魅力ある農業を目指します。
- 地域特性を活かした、商工業の育成と活力にみちたまちづくりを目指します。
- 魅力ある交流・観光を推進し、人があつまるまちを目指します。

主な取組

- 基盤整備の推進
- 意欲ある農業者の育成・支援
- 地場農産物の販路拡大 **新規**
(地産地消レストラン等の開設検討)
- 商業の担い手育成・支援
- 観光資源の整備・保全
- 地域活性化イベントの推進



とねマルシェ

基本方針5

みんなが主役でともに進むまちづくり

- 町民による楽しいまちづくりを目指します。
- 町民一人ひとりが男女共同参画の意識を持ち、差別のないまちづくりを目指します。
- 本町の様々な魅力や情報を効果的に発信します。
- 町民の意見を把握し、まちづくりに反映します。
- 効果的、効率的な行財政の運営を進め、町民サービスの向上も図ります。

主な取組

- 積極的なコミュニティ参加の促進
- まちづくりへの参画基盤の充実
- 男女共同参画意識の啓発
- 利根町元気プロジェクト！の推進 **新規**
- 財源の安定的な確保
- 町有地の有効活用



利根の桜の花みこし

第5次利根町総合振興計画 《ダイジェスト版》

発行日：平成31年3月 発行：茨城県利根町 編集：企画課 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川1841番地1
TEL：0297-68-2211(代表) FAX：0297-68-7900 E-mail：kikaku@town.tone.lg.jp